

名古屋市地域防災計画附属資料編の主な修正について

1 避難情報発令基準の改定

(1) 改定の趣旨

本市の避難情報発令の対象河川である福田川は、水位周知河川に指定されており、基準水位観測所は新居屋水位観測所（10k000、あま市）である。新居屋水位観測所が本市域境界から 3 km 程度上流にあることから、基準水位を超過していても、市内の福田川では水位上昇していない実情を考慮し、避難情報発令基準について所要の改定を行う。

(2) 改定内容

福田川の避難情報発令基準の改定

愛知県が新居屋水位観測所から 3 km 下流に設置した危機管理型水位計である七宝大橋水位計（7k000）を活用し、福田川の避難情報発令基準を改定

(改定前)

河川名	水位観測所 (所管)	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
		基準水位 (m)	基準水位 (m)	基準水位 (m)
福田川	新居屋 (愛知県)	0.70	0.95	1.43

(改定後)

河川名	水位観測所 (所管)	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
		基準水位 (m)	基準水位 (m)	基準水位 (m)
福田川	七宝大橋 (愛知県)	-0.99	-0.74	0.00
	新居屋 (愛知県)	—	—	1.70